

令和3年度

業 務 委 託 仕 様 書

業務名称

交通局本局庁舎等自動水栓化他

令和3年11月

札幌市交通局高速電車部施設課

- 1 **業務名**
交通局本局庁舎等自動水栓化他
- 2 **対象場所及び機器**
本局庁舎及び教習所の便所等洗面器、給湯室流し台。設置及び撤去機器の内訳と場所は、別紙1
機器表による。
- 3 **履行期間**
契約書に示す着手の日から令和4年3月28日まで
- 4 **業務概要**
本業務は、札幌市交通局本局庁舎と教習所の手洗い洗面器の自動水栓化及び給湯並びに給湯室に
熱湯口付混合栓を設置するものである。併せて、必要な配管及び機器給電配線を行う。
- 5 **一般要領**
 - (1) 本業務を実施する際には、事前に工程表を提出すると共に、設置箇所等について委託者と充分
打合せを行い承諾を得た上で、委託者の施設運営に支障のないよう円滑な進行を図ること。
 - (2) 本業務の実施にあたっては関連する法令等を遵守し、業務従事者は十分な経験を有した者が実
施すること。
 - (3) 業務対象場所及び周辺においては、常態として職員等が使用、通行する場所であるため支障を
与えぬように充分注意をすること。作業中は便所、給湯室の使用制限、作業場所近傍の通行制限を
可とするので、事前に要請を行うこと。また、不慮の事故が発生した場合には速やかに委託者に報
告すると共に、委託者の指示に従うこと。
 - (4) 本業務による作業時間は、原則として平日の9時00分～17時00分までとするが、交通局
の執務に支障のあるものは時間外とする。なお、委託者が指示する時間に対しても、充分対処でき
ること。
 - (5) 本業務に必要な工具、消耗品及び交換部品は、原則として受託者負担とする。
 - (6) 業務完了後の清掃、片付け等については、完全に実施すること。
 - (7) 発生材は、委託者の指示する交通局敷地内（建物内を含む）の指定場所に運搬すること。
- 6 **提出書類**
提出書類はすべてA4サイズとする。
 - (1) 業務着手時
・ 業務着手届 1部 着手と同時
・ 業務責任者及び作業員名簿（自社職員）
・ 資格一覧（氏名、資格免許の写し添付）
・ 連絡体制表（緊急連絡先含む）
・ 協力業者及び作業内容（協力業者がいる場合）
・ 業務日程表
・ 作業要領書（作成した場合）
 - (2) 業務実施時
・ 実施工程表 1部 作業の5日以上前
 - (3) 業務完了時
・ 業務完了届 2部 完了と同時
・ 業務完了報告書 1部 完了と同時
・ 作業写真 1部 完了と同時
- 7 **準拠法令等**
 - ・ 水道法
 - ・ 電気事業法
 - ・ 日本産業規格（JIS）
 - ・ 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
 - ・ 公共建築設備工事標準仕様書 機械設備工事編 電気設備工事編
 - ・ その他関係法令及び規格

8 作業内容

業務委託範囲は別紙1「機器表」を参照すること。

同等品で見積る際には事前にカタログ等を持参し担当課に確認を行うこと。

(1) 既設機器及び配管等の撤去・搬出作業

ア 水栓等

別紙1 機器表【撤去】による。

イ 給湯露出配管

1Fテナント、2F、5、6Fの給湯室他

(2) 機器等の搬入、据付

既設水栓等を撤去し、同様位置に機器表に示す水栓等を取り付ける。

給湯室等の新設する電気温水器給湯管及び水栓給水管は、壁面等の露出配管とする。

ア 洗面器自動水栓及び温水器

(ア) 水栓型式（各所洗面器）

TOTO TENA50AW 発電タイプ、TEL20DSA 壁付けタイプ・乾電池（1F多目的トイレ）

(イ) 小型電気温水器（各所洗面器）

TOTO 湯ぼっと REW12B2BHSCM、REW25C2BHSCM（教習所2F）

分電盤の状況により、100V型の使用協議に応ずる。

(ウ) 電気温水器（各所給湯室等）

イトミック EWR20BNN215C0

(エ) 熱湯口付混合栓（イトミック電気温水器から給湯を受ける場所）

イトミック まぜまぜ MZ-1N3（電気温水器からの給湯場所）

イトミック電気温水器からの給湯協調に十分考慮すること。

イ 給湯配管等（施工、使用資材等）

（参考図13～29）

(ア) 配管等穴埋め

既設撤去後の配管穴埋めは、原則として金属製配管キャップを使用する。洗面器等の水栓穴は、適切なキャップを取り付けること。

(イ) 小型電気温水器

洗面器2台/箇所又は1台/箇所ごとに、温水器1台を洗面器下方の、水滴が当りづらい位置に設置する。

(ウ) 電気温水器

給湯場所近傍の壁面に、堅牢に取り付けること。

ウ 電気配線（施工、資材等）

（参考図1～12）

(ア) 電気配線ルート

別紙2 電気配線ルート表（参考）を考慮すること。

(3) 発生材の分別

法令等に則り、産業廃棄物として金属くず、廃プラスチック等に分別すること。

(4) 試運転調整

設置完了後に試運転を十分に行い、性能が確保でき不具合がないことを確認すること。

9 使用部材

使用部材は、別紙1「機器表」及び公共建築設備標準仕様書並びに標準図に準拠する。

10 業務に必要な資格等

(1) 建設業法における管工事業

- ・ 1級又は2級管工事施工管理技士
- ・ 第一種又は第二種電気工事士

(2) その他業務に必要な資格等

11 業務完了報告書・作業写真の作成

作業の実施後は作業内容、機器の状態について業務完了報告書及び作業写真を作成する。

作業写真は、各作業の状況、使用部材等について撮影を行うこと。

12 契約不適合責任

業務完了後に種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものを委託者が確認し、その原因が受託者の業務履行上の過失に起因する場合は、委託者の指示に従い、受託者が速やかに責任をもって修理復旧を行うこと。

13 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

14 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

受託者は作業従事者へ本市の「環境方針」（別添）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

15 異常時等の報告

- (1) 本業務の従事中において、関係施設内で通常とは異なる事象（損傷、異音、発熱、臭いなど）及び不審者、不審物に気づいた場合は、速やかに委託者に報告すること。
- (2) 業務の作業中に、対象設備等が通常とは異なる事実に気づいた場合には、委託者に積極的な報告を行うこと。

16 その他の特記事項

- (1) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。
- (2) 仕様書について不明な点は契約前に文書等で確認の上、遺漏のないように業務を遂行すること。
- (3) 業務の遂行については、作業者の健康に留意し必ず複数の人数で作業すること。
- (4) 応札前に、現地を確認すること。

電気配線ルート表(参考)

配線は、いずれも200V天井転がし。露出部は、メタルモールを使用する。

階	給電場所	分電盤(200V)	参考ルート				備考(参考)
【本局庁舎】							
地下1階	厨房前室、厨房	厨房前室BL-4	⇒	天井	⇒	洗面器、厨房給湯器	既設電線管は狭隘。検討を要する。 電灯分電盤NFB2次側配線の整理、または、別の電灯分電盤からの供給を考慮すること。
	男女トイレ 守衛室	旧理髪室BL-3	⇒	女子トイレ	⇒	男子トイレ ⇒ 守衛室	
	テナントトイレ		トイレ洗面器近傍に、200Vコンセントあり。既設を撤去し新たにコンセント設				各階男女トイレへは、廊下天井照明を外すことにより、施工可能と思われる。
1階	男女トイレ	EPS内 1L-E	⇒	1階廊下	⇒	男子トイレ ⇒ 女子トイレ	
	多目的トイレ	EPS内 1L-E	⇒	多目的トイレ			
	税事務所給湯器	施工不要。					
2階	男女トイレ	EPS内 2K-E	⇒	2F廊下	⇒	男子トイレ ⇒ 女子トイレ	
3階	男女トイレ	EPS内 3K-E	⇒	3F廊下	⇒	男子トイレ ⇒ 女子トイレ	
	秘書室	電気温水器設置場所近傍に、200Vコンセントあり。施工不要					
	管理者室	EPS内 3K-E	⇒	3F廊下	⇒	事務室 ⇒ 管理者室	
4階～ 8階	男女トイレ	EPS内 4K-E～8K-E	⇒	各階廊下	⇒	男子トイレ ⇒ 女子トイレ	
【教習所】							
1階	男女トイレ	1階廊下 1L-11	⇒	女子トイレ	⇒	男子トイレ	分電盤からは、配管補修跡ハツリ又は配管保温材隙間経由。職員室へは、天井点検口を要する。
	職員室洗面器		⇒	1階廊下	⇒	職員室	
2階	男子トイレ	2階廊下 2L-11	⇒	2階廊下	⇒	男子トイレ	2階廊下、便所に天井点検口を要する。

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

公 示 用

令和3年度

設 計 書

業務名： 交通局本局庁舎等自動水栓化他

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和3年11月

業務内容説明書

1. 業務名 交通局本局庁舎等自動水栓化他
2. 業務場所 札幌市交通局本局庁舎及び教習所
札幌市厚別区大谷地東2丁目4-1
3. 業務費 金 円
- 内 訳
- 業務価格 金 円
- 消費税等相当額 金 円
4. 業務期間 契約書に示す着手の日から令和4年3月28日まで
5. 業務概要 本業務は、札幌市交通局本局庁舎と教習所の手洗い洗面器の自動水栓化及び給湯並びに給湯室に熱湯口付混合栓を設置するものである。併せて、必要な配管及び機器給電配線を行う。
6. 業務仕様書 別添仕様書による。

名 称	規 格	数 量	単 位	金 額	備 考
業務名：交通局本局庁舎等自動水栓化他					
業務費					
業務価格					
業務原価					
直接業務費					
直接人件費		1	式		
直接物品費		1	式		
直接業務費計					
業務管理費		1	式		
業務原価計					
一般管理費		1	式		
業務費計					
消費税等相当額		10	%		
業務委託料計					

名称・仕様		数量	単位	単価	決定金額	備考
1	手洗自動水栓化及び給湯化					
	直接人件費					
	給湯・給水配管作業	既設撤去含む	1	式		
	混合栓・温水器設置作業		1	式		
	計					
	直接物品費					
	自動水栓 TENA50AW		41	個		
	自動水栓 TEL20DSA		1	個		
	小型電気温水器 REW12B2BHSCM		27	セット		
	小型電気温水器 REW25C2BHSCM		1	セット		
	電気温水器 EWR20BNN215C0		3	セット		
	熱湯口付混合栓 MZ-1N3		21	個		
	雑材消耗品費		1	式		
	計					
2	電気配線作業					
	直接人件費					
	作業労務費		1	式		
	計					
	直接物品費					
	電線	VVF2.0×3C	670	m		
	メタルモール	A型	48	本		
	メタルモール付属品		1	式		
	コーナーボックス	A型	24	個		
	スイッチボックス	A型1個用	24	個		
	埋込コンセント(新金プレート含む)	3P15A引掛け	24	組		
	コンセント		2	組		
	ケーブル保護材		1	式		
	雑材消耗品費		1	式		
	計					